

①道の駅草津リノベーションの概要

道の駅草津は、平成15年度に供用を開始し、ピーク時（平成18年度）には約33万人の利用者があったが、近年では約20万人前後まで減少しています。

また、供用開始後20年が経過し、施設の老朽化も進んでいることから「道の駅草津リノベーション構想」「道の駅草津リノベーション基本計画」を策定し、道の駅草津の機能や魅力の向上等を通して、本市の農業振興や地方創生の拠点形成を目指しています。

②道の駅草津リノベーション構想（R4.2）の概要

再整備のコンセプト

「農業振興拠点としてすべての人に愛され続ける道の駅」
～にぎわいの創出による一体的な地方創生拠点の形成～

道の駅草津リノベーションの実現に向けた取り組み

STEP 1 入込客数の回復と経営の安定化

目標 入込客数をピーク時の水準まで増加させ、安定した収益を持続させる

- 取組
- ①動線を考慮した駐車場の拡大
 - ②グリーンプラザからすまの改修
 - ③安定した収益の実現に向けたソフトの取組

STEP 2 農業振興拠点としての魅力向上

目標 農業振興拠点となるような魅力向上に取り組む

- 取組
- ①魅力向上のための強みや特徴の強化
 - ②指定管理者制度の導入
 - ③ふれあい広場の活用

STEP 3 誘客促進に向けたさらなる発展

目標 すべての人に愛される道の駅を実現させる

- 取組
- ①道の駅草津の拡大、増設
 - ②他の事業と併せた地域全体の価値向上

③道の駅草津リノベーション基本計画（R6.3）の概要

ふれあい広場を活用し、新たな付加価値を追加の上、新たなにぎわいを創出するため、ニーズ調査結果に基づき、子育て世代向け設備の充実を図ります。

- ◇施設の改修（老朽化や来駅者ニーズによる施設の改修）
- ◇こどもの遊び場（未就学～小学校中学年を対象にした遊具の設置）
- ◇屋根広場（屋根のある広場空間の設置）
- ◇休憩広場（ちょっとした休憩や飲食ができる空間の設置）
- ◇多目的ゾーン（イベントに利活用できるオープンスペースの設置）

④基本計画策定後の状況変化

- ◇隣接用地の状況 →所有者から事業協力の意向が得られた。
- ◇県駐車場レイアウト変更 →83台から93台に更なる増台
現駐車場敷地活用の県からの打診
- ◇ウェーブプールの進出 →民間事業者により今後オープン予定

⑤状況変化を踏まえた今後の進め方

県が行う駐車場整備の更なる駐車台数の増台や、隣接用地について事業協力の意向が得られたことで、道の駅の敷地拡大や施設の増設を図ることが可能となった。また、ウェーブプールの進出により道の駅の来駅者数の増加が見込まれる。

このことから、今が誘客促進に繋がる最適な機会と捉え、課題であった手狭な施設規模の解消や駐車台数の増加に見合った施設規模の整備を行うため、当初の予定である現施設の改修に加え、リノベーション構想のSTEP3に位置付けている道の駅草津の拡大、増設を県整備駐車場の供用開始に併せて行っていくものとする。

スケジュール予定

R6年度に予定していた基本設計は執行せず、敷地拡大を見据えた内容でR7年度に改めて基本設計を行う

